

＜対策のポイント＞

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出対応型施設の整備

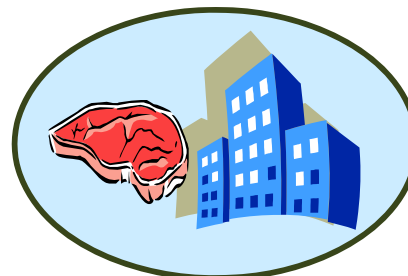
「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援します。

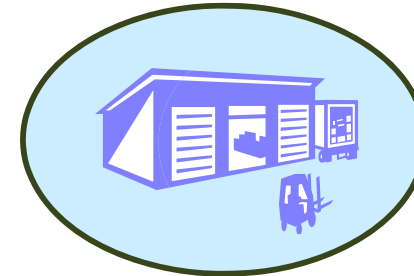
＜事業イメージ＞

HACCP等輸出対応食肉施設



〔 米国、EU等は牛肉施設について HACCP対応を要求 〕

CA貯蔵施設



〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 外気と遮断された温度管理可能な施設とすることで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

＜事業の流れ＞

